

平成 29 年度（2017 年度）

施政方針

平成 29 年（2017 年）2 月 23 日

国立市長 永見 理夫

1.はじめに

昨年12月25日に実施されました市長選挙におきまして、多くの市民の皆様の信頼とご期待をいただき、市政執行の重責を担うこととなりました。市職員時代、また副市長時代と何度となくこの議場に立たせていただきましたが、本日改めてこの場に立ち、その課せられた使命と職責の重さに身の引き締まる思いでございます。

平成29年(2017年)1月1日、国立市は市制施行50周年を迎えました。先人たちが築き上げてこられたこれまでの歩みを学ぶとともに、次の50年に向かい新たなスタートを切る、このような歴史的節目に市政を担うことができることに、大きな誇りとその責任の重さを感じています。また、お元気であればこの場に立たれていただであろう、故佐藤一夫前市長のご功績を偲び、改めて哀悼の意を表します。

さて、本日は私にとりまして市長として臨む初めての定例市議会でございますので、私の所信の一端を申し上げるとともに、平成29年度(2017年度)の各施策の方向性及び予算の概要を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解、ご協力を賜りたいと存じます。

2.所信表明

私は、昭和49年(1974年)に国立市役所に入庁し、平成22年(2010年)3月に定年退職するまでの36年間、行政マンとして5人の市長に仕えました。6人目の市長、佐藤前市長のもとでは5年7か月にわたり副市長を務めました。都合、40年以上の長きにわたり、私なりに市政の発展、市民福祉の向上のために精一杯力を尽くしてまいり

ました。佐藤前市長の急逝を受け、市長選挙への立候補を決意するに至るまでには、気さくで、豪快で、多くの市民から「ガマさん」と親しみをもって愛されておられた佐藤市長の後任を、行政マン一筋でどちらかと言えば不器用な私が務めることへの葛藤もございました。しかし、行政マンとして長年務めてまいりました自分自身の人生を振り返ったとき、これまで地域に貢献したい一心で国立市政にかけてきた思い、今、かけるこの思いの強さは誰にも負けていないという思いを新たにいたしました。

私は約40年間、それぞれの市長の政治姿勢、市民との向き合い方、議会との向き合い方、そして何より多様化し高度化する市民ニーズの変化と社会経済情勢の変化を肌で感じてまいりました。今こそ、それらの経験を、国立市の発展と市民福祉の向上のために活かすときである、活かすことができると自負しております。

先の選挙で市民の皆様にお約束いたしましたとおり、行政の停滞や後退は許されないという強い決意のもと、私は佐藤市政をしっかりと継承してまいります。佐藤前市長が5年半、畑を耕し、種を植え、花を咲かせ、大事に育ててきたものを収穫し、そこに新たな種を植え育ててまいります。また、緒に就いたばかりである第5期基本構想の実現に全力を尽くしてまいります。

カール・マルクスの著書「ルイ・ボナパルトのブリュメール18日」の冒頭に、「歴史は2度繰り返される。1度目は偉大な悲劇として、2度目は惨めな笑顔として」という有名な一節がございます。昨今の不安定

な世界情勢、社会情勢に対する不安の表出として、この一節をなぞらえる論稿が見かけられます。この言葉は、佐藤前市長の逝去という悲劇に見舞われた国立市にあっては、どのような社会情勢の下にあって、市民がなお一層安心して暮らすことのできる市政を着実に遂行する必要性を示す戒めの言葉と受け止めております。そのため、「市民の日常を大切にすること」「都市としてのくにたちの価値を高めていくこと」、この2つが肝要であろうと考えております。

市民の日常を大切にすること、市民の日常を尊重すること、市民の日常を保障すること、そこには佐藤前市長が常々語っておられたように、日常の中に人権と平和が根付いていることが大前提でございます。そのうえで、都市としての国立市そのものの価値、つまり都市ブランドを高めていくことによって、「訪れたい」「買いたい」「住みたい」「働きたい」「通いたい」といった意識や行動が喚起され、市域全体へと好影響が広がり、市民にとっても自分の住むまちへの愛着や誇りへとつながると考えております。市民の日常に寄り添う行政と、市民がまちに誇りと愛着を持ち「訪れてみたいまち、住み続けたいまちくにたち」を都市政策として作り上げていかなければならないと考えております。

さて、私は今後4年間の市政をお預かりするにあたり、私自身が大切にしている3つの信条と、選挙期間中に掲げた5つの視点でまちづくりを進めて行く考えを持っております。

始めに3つの信条について申し上げます。

1点目は「常に誠実であること」でございます。私は、選挙で当選させていただきましたが、決して驕ることなく、偉ぶることなく、常に市民に対して誠実に向き合っておりまいます。そしてそのことを前提とした市政運営を行ってまいります。

2点目は「市民を尊敬すること」でございます。主体は市民であり、市民あつての市政であるという認識に立ち、^{おもねる}阿るのではなく、市民の方々を尊敬、尊重し、ともに一歩二歩前へ前へと市政を進めてまいります。

3点目は「常に市政に献身すること」でございます。私は市民の負託を受けた為政者として、いつどんな時であってもこのことを軸と据えて物事を判断し、行動してまいります。市民、このまちで働く人、学ぶ人、訪れる人への献身を果たしてまいります。

続いて、5つの視点について申し上げます。

まず1点目は「産んでよし、育ててよしのまち くにたち」の実現でございます。

奇しくも、「核家族」という言葉が流行したのが50年前、昭和42年だそうでございます。三世代同居が当たり前であった時代から、今日の核家族化、共働き世帯の増加などで子育て家庭のライフサイクルも多様化するとともに、地域社会の関係性の希薄化など、周囲の環境も大きく変化しております。しかしながら、50年前と変わらぬこともございま

す。それは「子どもは地域の宝、希望の光である」ということでございます。

昨年策定いたしました「国立市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」で調査をいたしました国立市民の希望出生率は、1.77でございました。対しまして、現行は1.25という大変低い数値となっております。この数値を向上させることは容易ではありません。「子育ては楽しい」と思うことができなければ、出生率が上がるはずもありません。そのような観点から、まずは子育てへの不安を取り除く環境整備が重要であろうと考えております。そこで、妊娠前から切れ目のない支援を行う体制を構築し、育児の孤立化による不安感や負担感を軽減する施策を打ってまいります。また、子育てに関する様々な相談の窓口となる窓口として、(仮称)子ども総合相談窓口を開設いたします。

昨年、「保育園落ちた、日本死ね」というブログが話題となり、流行語大賞にまでランクインして論争が巻き起こりました。私は、その言葉の是非はさておき、その背景にある待機児童問題の深刻さについては真摯に受け止める必要があると考えております。若い世代が安心して子どもを産み育てることができるよう、先にも申し上げましたように妊娠前から切れ目なく支援する体制を整え、社会問題化している保育園待機児童を0にすべく、あらゆる方策を実行するとともに、幼児教育環境の整備を行ってまいります。また、教育水準を高め、教育環境を充実していくことで、子育て世代に選ばれるまちを作ってまいります。

2点目は「24時間安心安全のまち くにたち」の実現でございます。

安心安全に暮らすことは、全ての市民の共通した願いであろうと認識しております。

高齢者ができる限り、最期の時を迎えるその日まで地域で生活ができるよう、在宅療養の基盤整備を進めるとともに、引き続き地域包括ケアを推進してまいります。

また、災害対策という観点からは「減災」という視点に重きを置いてまいりたいと考えております。自然の脅威の前では、人間は実に無力な存在でございます。いつ起きるか分からない巨大地震、台風、大雨の発生自体を防ぐことはできません。しかしながら、災害時に被害を最小限にとどめていく、被害を減らしていくことは可能でございます。被害を最小化し、都市機能の迅速な復旧を図る総合的な対策を確立してまいります。

福祉的側面からは、困難な状況を抱える女性に対するエンパワメントに力点を置くとともに、全ての子どもが親の経済状況に左右されることなく、すくすくと明るく育っていくことができる環境整備を進めてまいります。

3点目は「個性ある賑わいと自然の共生したまち くにたち」の実現でございます。

国立市は、大商圏を抱える立川市、ともに駅前の大規模再開発で盛り上がりを見せる府中、国分寺の両市に囲まれております。ここで個性を

磨きあげ、他市と異なる輝きを放っていかねばなりません。幸い、国立市には大きなポテンシャルがございます。それは、賑わいと個性ある魅力あふれる個店と、市の魅力の源泉とも言うべき南部地域の自然や農地でございます。

J R中央線の高架化によりそれぞれの駅前空間が変化する中で、国立市のシンボルであった赤い三角屋根の旧国立駅舎を再築し、賑わいと交流の拠点としてまいります。また、南部地域につきましては、そこに息づく歴史と文化、緑、農地、水資源、産業を守り育て次世代へと引き継いで行くとともに、狭隘道路の拡幅等の生活基盤の整備を進めてまいります。そして、これらが共生し融合することによって、近隣市にはない

ひときわ
一際輝く個性を放つ、そのようなまちづくりを行ってまいります。

また、市制施行50年の歴史を振り返るとき、国立富士見台団地抜きには語れません。市制施行の2年前、昭和40年（1965年）秋に完成した国立富士見台団地は爆発的な人口増を生み、市制施行のきっかけとなりました。時を経て、高齢化が進むこの国立富士見台団地を中心とした富士見台地域に、U R都市機構と連携し現在お住いの方々の居住の安定を大切にしつつ、積極的に若者・子育て世代を呼び込んでまいります。同時に、高齢者が安心して暮らせる、多世代が集い支え合うまちを目指し、他の地域にとってもモデルとなるような先進的なまちづくりを進めてまいります。

そして、こうした活気あふれるまちづくりは、市だけの力では作り上

げることにはできません。地元の商工業、大学との産官学連携を強化し、互いの強みを活かしながら取り組んでまいります。

4点目は「文化と芸術が香るまち くになち」の実現でございます。

「文教都市くになち」のイメージは、どちらかというところと教育の側面がクローズアップされがちでございます。当然ながら、内外から評価される高い教育水準、教育環境は国立市の誇りであります。しかしながら、真の文教都市を作っていくためには、教育施策だけではなく、文教都市の「文」の側面である文化・芸術施策の充実も肝要でございます。人の心に潤いや豊かさをもたらすために、文化・芸術は欠かせない要素でございます。

市内には多くのギャラリーがあり、歴史を紐解けば「国立大学町構想」と時を同じくして計画があったとされる「国立町音楽村構想」を汲む国立音楽大学グループが立地しているという土壌がございます。老若貧富なく誰もが身近に文化芸術に親しめる環境を整備し、それを次世代へと継承するとともに、あらたな文化・芸術を創造していくことが重要です。まずはそのための「文化芸術振興計画」を策定し、着実な推進を図るとともに、国内外の地域と文化芸術を基軸とした積極的な交流を図ってまいります。

また、再築を目指している旧国立駅舎や、谷保天満宮、本田家住宅、谷保の城山など、市内に現存する有形・無形の歴史的文化遺産を確実に次世代に引き継いでまいります。

最後に「持続可能なまち くにたち」の実現でございます。

現在の地方自治体のおかれている環境は非常に厳しく、人口減少社会を基軸に地方自治が試される時に来ていると感じております。都市を取り巻く急激な社会構造の変化や時代潮流の中で、活力ある都市として持続可能性を高めていくため、国立市全体の価値や魅力を向上し、他都市との差別化を図っていく必要があります。そして、魅力を高めただけで重要なのは、魅力の発信、つまりシティプロモーションでございます。しかしながら、ただ闇雲に発信しても、効果は生まれません。よって、マーケティングの視点を持ち、ターゲットを絞ったシティプロモーションを展開してまいります。

また、私は「行財政改革なくして住民福祉の向上なし」という強い信念を持っております。「財政改革」に関しては、佐藤市政の5年7ヶ月、大きな前進を遂げました。引き続き、健全な財政運営に努めてまいるとともに、これからは「行政改革」にも力点を置くことが必要であろうと考えております。職員の定数、他市に比べて高い非正規職員比率、時間外勤務手当の3つにつきましては、複層的な課題であることから、庁内でプロジェクトチームを結成し鋭意対策を検討してまいります。さらには、第5期基本構想の実現に向け施策の推進に適した体制とするため、組織を改正するとともに、職員のモチベーション向上と庁内の活性化を図るため、適材適所の人材配置等を目的として、FA（フリーエージェント）制度の導入を検討してまいります。

以上、3つの信条と5つの視点を申し上げました。

これらに加え私は、困難を抱える女性が後ろを向いて暮らさなくてよい社会、例えばDV被害者が地域で支えられ、自立に向かっていけるような社会。全ての子どもたちが恐怖におびえることなく笑顔で暮らせる社会。あるいは高齢者が安心して地域で暮らし続けることができる社会。そのような、全ての市民が明るく前向きに過ごすことができる地域社会づくりと、あたたかな血の通った市政運営を行ってまいりたいと考えております。

また、近隣市が駅前再開発を基軸にハード面での賑わいを求めて行くのとは違い、ここ国立においては10年後も今と変わらない落ち着いた住環境があり、優れた都市景観があり、自然があり、文化を基軸とした交流と賑わいがある。そのような誇り高き真の文教都市を作り、市制施行100周年である次の50年に向けて「住んで良かったまち、住み続けたいまち、市外の人からも選ばれるまち」として発展を続けて行く、そのようなまちづくりを行ってまいります。

3.平成29年度(2017年度)予算と主な施策について

国立市は、昭和42年(1967年)1月1日、人口52,523人、東京都で15番目の市として誕生し、以降50年、歩みを止めることなく様々な歴史を刻みながら今日まで発展してまいりました。本年1月1日の人口は75,452人で、50年前の約1.5倍となり、今なお微増傾向にあります。

本年は、先にも申しあげました通り、先人たちが築き上げてこられたこれまでの歩みを学ぶとともに、次の50年に向かい新たなスタートを

切る、節目の年でございます。市としての大きな節目である50周年を、国立市が目指すまちづくりの目標「学び挑戦し続けるまち」「ともに歩み続けるまち」「培い育み続けるまち」に向かって大いに前進する年とするため、11月3日に記念式典を予定しておりますほか、さまざまな記念事業を行ってまいります。さらに、市民の皆さまが行うイベント等を冠事業としてバックアップし、全市的に50周年を盛り上げてまいります。

さて、50年前は、高度経済成長時代、いわゆる「いざなぎ景気」の真ただ中でありました。我が国の人口はこの年初めて1億人を突破し、前年が「ひのえうま」であったことも影響してか、合計特殊出生率は2.23という高い数値を記録し、一方で高齢化率はわずか6.6%でありました。それから50年経った今日では、国全体の合計特殊出生率は1.45、高齢化率は27.4%、国立市においては合計特殊出生率が先ほども述べました1.25、高齢化率については22.4%という状況でございます。人口こそ、まだわずかに微増傾向ではございますが、少子高齢化の波は確実に大きくなりつつあります。

このような状況下の中、昨年、国立市は第5期基本構想第1次基本計画がスタートしたわけでございます。私は、先の選挙でお約束した通り、「人間を大切に作るまち」を基本理念に据えたこの基本構想の実現のため、全施策を推進してまいります。

それでは平成29年度予算案に基づく主な施策の概要につきまして、第5期基本構想第1次基本計画に沿って、順次ご説明申し上げます。

【政策1】 人権・平和・男女共同参画

第5期基本構想に掲げる「人間を大切にする」というまちづくりの理念の下、引き続き積極的に地域における人権・平和施策の推進を図り、全ての人々が互いの人権を尊重し合い、あらゆる偏見・差別・貧困・暴力のない寛容な地域社会を目指してまいります。

このことは、佐藤前市長が目指した「安心・安全のまちづくり」を継承するとともに、多様な価値観を認め合い、「持続可能なまちづくり」を推進することにもつながるものです。

まずは、平成29年度より、「子ども人権オンブズマン」を包含する「国立市総合オンブズマン」を新たに設置いたします。行政等に対する苦情の相談や申立てを簡易かつ迅速に受け付け、必要に応じて救済や勧告等の措置を講ずることで、行政の透明性をこれまで以上に高めるとともに、市民、そして子どもの基本的人権をしっかりと擁護してまいります。

また、平成29年度には新たに、「(仮称)国立市男女共同参画推進条例」を制定してまいります。これにより、平成28年度に策定した「第5次国立市男女平等・男女共同参画推進計画」の位置づけを明らかにし、男女平等・男女共同参画社会の実現に向けた市の基本理念を明確にすることで、性別に関わらず誰もが個人として尊重され、自分らしく地域でいきいきと暮らすことができる社会を目指してまいります。

さらに今後、国立駅前に設置する「(仮称)国立市男女共同参画センター」の具体的な検討・準備を行ってまいります。女性の家庭や貧困に

関する問題等、複合的な相談ニーズにも対応できる総合相談体制を整備し、同時に就労支援により経済的な自立を後押しして女性のエンパワメントを推進するなど、憲法で保障された基本的人権の尊重と法の下の平等を地域の中で実現してまいります。

【政策2】子育て・教育

第5期基本構想第1次基本計画における重点項目の1つが「次世代の育成」でございます。先ほども申し上げましたが、「子どもは地域の宝」であります。しかしながら、少子高齢化の波は確実に押し寄せてきております。この波を跳ね返していかなければ、国立市の明るい未来を築くことは不可能でございます。

少子化への対応と子育て支援につきましては、「第3次国立市子ども総合計画」に基づき、妊娠前から切れ目のない支援を行う体制を構築してまいります。全ての妊婦に対し保健師による面接を行い、心身の状態や家庭の状況、子育て支援のニーズ等を把握し、各種サービス情報の提供と適切な支援を実施してまいります。また、面接と併せて「社会で子育てを応援する」というメッセージとして、育児支援のためのパッケージを配布いたします。

保育につきましては、喫緊の課題は待機児童対策でございます。子育てしやすい環境と女性が社会で活躍しやすい環境を整えるため、平成31年度までに待機児童ゼロを目指してまいります。平成29年度は、待機児童対策をさらに推し進めるため、新たに提案型公募制度を取り入れるとともに、保育所の整備に適した不動産情報を積極的に得るため、

東京都のみならず金融機関や不動産関係団体等との連携を強化することにより、定員100人規模の認可保育所2園を新設する計画の具現化に取り組んでまいります。

認証保育所「こぐまこどものいえ」につきましては、4月1日から認可化し、定員を拡大いたします。また、深刻化する保育士不足解消の一助とすべく、保育従事職員用の宿舍の借上げを行う事業者に対して、費用の一部を補助してまいります。

公立保育園の民営化につきましては、民営化を行うことにより産み出される人的資源・財的資源を「保護者支援」や「地域の子育て支援」に充てるべく、保護者の皆様のご理解を得ながら、丁寧に進めてまいります。

また、幼稚園の「預かり保育」を強化するため、保育標準時間相当の開園を実施する幼稚園に市独自の補助を行います。このことによりまして、3歳以上のお子様をお持ちの共働き世帯においては、新たに幼稚園という選択肢が増えることとなります。また、幼稚園入園に際し必要となる様々な費用に対する保護者負担軽減策として、入園料補助金を増額いたします。

学童保育につきましては、平成30年度（2018年度）より順次4年生から6年生までの児童の受け入れを開始すべく、平成29年度は小学校3校の教室を整備してまいります。

子どもの貧困対策につきましては、子どもが健やかに育成される環境を整備すべく、従来から実施されている「子どもの居場所づくり事業補助金」をブラッシュアップし、安心、食の支援、学習支援といった居場所づくりに取り組む団体に支援を行ってまいります。また、生活困窮者に対する食料支援（フードバンク事業）や、子どもの貧困という課題にも積極的に取り組んでいるNPO法人に対しまして、運営に対する補助を行ってまいります。

貧困の連鎖の解消や、子どもが健やかに成長するために欠かせない面会交流と養育費の問題につきましては、市民、職員を対象とした研修を実施するとともに、専門機関へつなげられるよう、平常時より相談を受け付ける体制を構築してまいります。

子どもや若者の自立支援とひきこもり対策につきましては、支援する地域団体等の資源のネットワーク構築を進めてまいります。ひきこもりがちな子ども・若者を抱える家族を対象に、接し方や関わり方を学ぶ支援セミナーを開催いたします。その後は、セミナーを通じてつながった方々のために（仮称）子ども・若者ホットサロンを開設し、不安や悩みに寄り添った居場所を提供いたします。

続いて教育について申し上げます。

さる1月24日、市長に就任して初めて「総合教育会議」を開催し、10項目からなる「国立市教育大綱」を策定いたしました。この教育大綱に基づき、教育長以下、国立市教育委員会と連携、協力のもと、文教

都市くにたちに相応しい教育施策の推進を図ってまいります。

小学校の英語教育につきましては、学習指導要領の改訂に伴い、平成32年度（2020年度）より実施される小学校3、4年生を対象とした外国語活動の実施及び小学校5、6年生の指導時間数の拡大を3年間で段階的に実施するため、ALTを追加で配置いたします。

給食センターの建て替えにつきましては、昨年11月に策定いたしました「国立市立学校給食センター整備基本計画」に基づき、安心・安全な給食を継続して児童・生徒に提供できる給食センター建て替え実現に向けて、条件整備を進めてまいります。

【政策3】文化・生涯学習・スポーツ

先に申し上げましたとおり「文化と芸術が香るまち くにたち」の実現に向けては、実効性のある文化芸術振興計画が必要でございます。平成29年度は、その前提となる、国立市の特性に応じた文化芸術の振興についての基本理念を明らかにする条例を制定いたします。

平成28年度に寄贈申し出をいただきました本田家住宅の保存活用事業につきましては、現在の建物状況調査を進めるとともに、東京都指定文化財の指定を目指し保存活用計画を策定してまいります。

2回目の開催を迎えますくにたちアートビエンナーレにつきましては、文化・芸術のまちづくりを推進するため、引き続き市として支援してまいります。平成29年度は、市民が身近に芸術に親しめるよう参画・協

働をコンセプトに掲げ、柱となる彫刻展や関連イベントを実施する予定です。

東京2020オリンピック・パラリンピックにつきましては、市としての取組方針をここで庁内決定いたしました。平成29年度はこの取組方針に基づき、機運醸成のためのイベント等を実施するほか、昨夏のリオデジャネイロパラリンピックにおいて日本チームが銀メダルを獲得した「ボッチャ」を体験できるよう、障害者スポーツへの普及啓発等を行ってまいります。

【政策4】保健・福祉

市民の健康づくり施策につきましては、「第2次国立市健康増進計画」に基づき、平成29年度はがん対策に力点を置いてまいります。がんは市民の死因の第1位で、約3人に1人ががんで亡くなっています。特に大腸がんで亡くなる市民の方の割合は、東京都全体に比べ高い値となっております。また、国保加入者のがん検診受診率が低いという状況が、平成28年度の調査で判明いたしました。そこで、大腸がん検診の受診率を向上させ、早期発見・早期治療につなげるため、特定健診と大腸がん検診のセット受診を実施してまいります。さらに、効果的な個別受診勧奨・再勧奨を行うとともに、胃がんのリスク要因となるピロリ菌の検査を実施できるよう進めてまいります。併せて、市制施行50周年記念事業としてヤクルトグループと共同で大腸がんの予防を図るため、「おなかの健康」をテーマに講演会を開催し、検診受診の大切さ等の啓発を行います。

地域医療計画につきましては、これまで進めてまいりました地域包括ケアによる在宅医療のニーズの高まりや、高齢化に伴う医療需要の増加への対応など、将来的な地域医療のあり方及び市の施策に関する計画として、平成30年度の策定に向け、調査分析に取り組んでまいります。

認知症施策の推進につきましては、地域包括ケアのさらなる推進のため、保健師（看護師）を1名増員いたします。地域包括支援センター内に配置する認知症コーディネーターと協働しながら、認知症個別支援の課題を明確にし、認知症の総合的な支援施策展開に向けた計画・準備を行ってまいります。

しょうがいしゃ福祉施策につきましては、平成28年4月に施行した「国立市誰もがあたりまえに暮らすまちにするための『しょうがいしゃがあたりまえに暮らすまち宣言』の条例」を広く普及啓発していくため、わかりやすい要約版を頒布してまいります。また、12月の障害者週間には、しょうがい福祉への理解を広めるためイベントを開催します。加えて、平成28年度に行った評価およびニーズ調査に基づき、しょうがいしゃ計画及びしょうがいしゃ福祉計画を更新してまいります。

ぐるっと地域応援活動（CSW事業）につきましては、市のふくふく窓口や地域包括支援センター等と密接に連携し、進めているところでございます。これまで、地域に潜在する様々な困りごとや制度の狭間にある問題を顕在化し、課題を抱える市民や近隣住民への働きかけを通じて、自ら課題解決できる地域づくりを行ってまいりました。平成29年度は、CSWを1名増員して3名体制とし、ひきこもりなどの社会的孤立への

支援に重点的に取り組んでまいります。

【政策5】地域・安全

平成23年（2011年）3月11日に発生した東日本大震災からまもなく6年経とうとしていますが、東北はいまだに復興の途上にあります。また、昨年4月には熊本地震も発生し、こちらも依然として大きな爪痕を残したままとなっております。本市としましては、東北、熊本の被災地それぞれに職員派遣を行い、支援を継続してまいります。

災害時対応につきましては、先にも述べました「減災」の観点から、大規模災害に対し、被害を未然に防ぎ又は低減させる取組を加速化させるため、専門家を講師として招き、国立市の被害特性を考慮した具体的な対策を検討・推進してまいります。また、かねてより課題の1つとなっておりました消防団第5分団の器具置き場につきましては、移転先の目途がつき、平成30年度中の建設・移転を目指し、設計を行ってまいります。これにより、より機動力が発揮されるとともに、資器材の充実により非常備消防力の強化につながってまいります。

防災備蓄品につきましては、備蓄計画を策定し、災害時にライフラインの寸断や生活物資の流通が一時的に停止することを想定し、計画的に整備してまいります。特に必要性の高い食糧については、平成33年度（2021年度）までに目標を達成するよう、重点的に備蓄数量の増強を図ってまいります。

空き家対策につきましては、空き家等の推進に関する特別措置法の施

行に伴い、空き家の適正管理を進めてまいります。現在行っております市内空き家の実態調査の結果を踏まえ、法的整理も含めた空き家についての総合的な対策の検討を行ってまいります。

【政策6】環境

昨年の第4回定例会でご議決いただきましたとおり、ごみの減量・分別を促進し、ごみ処理による環境負荷低減を目的とし、本年9月より家庭ごみの有料化を実施してまいります。実施にあたりましては、市民の皆様丁寧に周知をしてまいるとともに、戸別収集についても状況に応じて柔軟に対応し、不法投棄対策の体制を整備してまいります。また、さらなるごみ分別の促進及びごみの総量削減を図るため、古紙回収袋、生ごみ水切りネット、生ごみ堆肥化容器「ミニ・キエーロ」の普及促進を行ってまいります。

地球温暖化への対策につきましては、これまで取り組んでまいりましたスマートエネルギー関連システム設置費補助事業に加え、省エネ効果の高い断熱材、断熱窓等を用いた住宅の建築や改修の促進についても取り組んでまいります。このことによりまして、創エネ・省エネ両輪で「国立市環境基本計画」及び国の「地球温暖化対策計画」を推進してまいります。

市内街路灯のLED化につきましては、引き続き計画的に実施してまいります。LED化により、老朽化した街路灯の照度の向上など道路の安全と環境改善を図るとともに、電力使用量の抑制に伴うCO₂排出量の削減や長寿命化による維持管理経費と業務量の削減をあわせて図って

まいります。

【政策7】都市基盤

国立駅周辺地域につきましては、国立駅北口、南口の駅前広場整備、国立駅周辺の道路整備等を進めることにより、第一に安全で、誰もが歩いてまちを楽しめる回遊性のある空間を創出してまいります。平成29年度は北口広場の整備工事に着手いたします。

旧国立駅舎再築につきましては、先般、東日本旅客鉄道株式会社のご協力のもとに用地を取得いたしました。平成29年度は実施設計を行い、30年度、31年度の2か年度で整備工事を行ってまいります。

国立駅南口複合公共施設につきましては「国立駅南口複合公共施設整備基本計画」に基づき、民間事業者と協力しながら複合公共施設を整備してまいります。平成29年度は事業者を選定するための実施方針、要求水準書等の作成を進めてまいります。

国立駅東側高架下市民利用施設につきましては、国分寺市と共同で整備・管理運営してまいります。平成29年度は整備工事を行い、平成30年度に開設いたします。

富士見台地域のまちづくりにつきましては、富士見台団地居住者や地域住民の皆様のお話を伺いながら、積極的に富士見台地域まちづくりの検討を進めるため、市としてのビジョンを策定してまいります。また、組織改正において担当課長を配置し、体制を強化してまいります。

南部地域の整備につきましては、生活の利便性向上、歩行者や自転車通行の安全性確保のため、狭あい道路の拡幅を行ってまいります。拡幅にあたり、南部地域整備基本計画に定めのない道路整備に関する方針、優先路線・地域を定めてまいります。また、研究開発型や教育産業等の付加価値の高い企業を中心とした積極的な企業誘致に努めてまいります。

都市計画道路事業につきましては、引き続き3・4・10号線の整備を進めるとともに、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」において見直し候補路線と位置付けられた3・4・3号線の一部区間について廃止を含めた検討を行い、必要に応じて都市計画変更を行ってまいります。

【政策8】産業

賑わいのあるまちづくりを行うためには、まずは市民と地元で商売を営む方々が元気でなければなりません。商工会、観光まちづくり協会、商業協同組合、商工振興株式会社のいわゆる国立市まちづくり推進4団体との連携を深め、課題解決に取り組んでまいります。

起業（創業）支援事業につきましては、市内商工業の振興施策の一環として、市内の活性化・税収の確保・雇用の創出を目指すとともに、まちの賑わいの創出の担い手を育成するため、市内で新たに起業しようとする方を支援してまいります。

LINKくにたち2017につきましては、3度目の開催となります。本年も、5月14日に大学通りで市民の連帯を深められるようなスポー

ツイイベントが行われる予定です。多様な主体との連携のもと、市制50周年とあいまって、過去2年よりも盛り上がることを期待し、支援してまいります。

農業未来構想推進事業につきましては、国立市の農業・農地を将来にわたって保全していくため、次世代を担う市内の農業者と共に、様々な議論を進めてまいりました。平成29年度は、平成28年度に取りまとめました農業振興計画の施策を実現するため、具体的な議論を重ね事業を進めてまいります。

【政策9】自治体経営

これまで述べて来ましたが、市民の皆様、議会の皆様のご協力なくしては成し得ないことはもとより、何より市職員自身が成長し、強い志をもっていなければ成し得ないことばかりでございます。私は、行政のプロとしての自覚、市民を常に尊重する心、くにたちのまちを愛する心、「市民のために行政を推進するのだ」という気概を持った職員を育成してまいります。

職員の接遇能力向上につきましては、高齢者やしょうがいしゃ、外国人など様々な方々に対する「こころづかい」を身につけ、ソーシャルインクルージョンの理念を共有するためユニバーサルマナー検定（3級）を職員研修として受講してまいります。

将来的な庁内のペーパーレス化や業務改善の検討といたしまして、タブレット端末の試験導入を行い、会議資料のペーパーレス化や窓口案内

等での利用などについて庁内若手職員による検討会を立ち上げてまいります。

公共施設マネジメントにつきましては、平成28年度末までに取りまとめ予定の「国立市公共施設等総合管理計画」の方針に基づき、適切な管理と再編に向け、より具体的な「公共施設再編計画」の策定を進めてまいります。なお、個別施設では、設備の老朽化が進んでいる給食センターの更新と、今後10年以内に耐用年数の終わりを迎える学校施設を中心とした更新・再編に向けた取り組みを力強く進めてまいります。

新地方公会計の推進につきましては、限られた財源を賢く使うために、統一的な基準に基づく平成28年度決算財務諸表を作成するとともに、適切な資産管理や予算編成などへの活用と情報開示に向けた研究及び財務会計システムの整備を進めてまいります。

4. むすびに

以上、平成29年度における市政運営の基本方針と主な施策を申し上げます。議員各位におかれましては、特段のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後になりますが、佐藤前市長の最後の公務となった平和首長会議での講話の一節を読み上げさせていただきます。

平和・人権は普遍的な人類のテーマである

私は 市民から選ばれた一為政者として

この壮大なテーマから逃避せず 未来に向け 挑戦する
私は 平和と人権を尊重し これを声高に主張することで
自己に 責任と義務を課さねばならない
日常の連続こそ 人類の争いを回避する唯一の手段である
私は すべての市民が地域で幸せに暮らせるよう
市民の命を守りぬく決意である

この一節は、まさに国立市の第1期基本構想からの変わらぬ理念「人間を大切にすまち」そのものでございます。佐藤前市長のいわば遺言であるこの言葉を肝に銘じ、私も含め市民それぞれが抱えるルサンチマン（葛藤）を乗り越えて、イデオロギーの争いよりも、市民を守る情熱と実行の市政運営に全力を尽くしてまいります。そして、先人たちが築き上げてきたこの文教都市くにたちを守り、育て、さらに発展させ、次の50年に向かって確かな未来を築いていくことをお約束し、私の施政方針といたします。

ご清聴ありがとうございました。